

# 練習に関する注意事項(案)

- (1) 尼崎市記念公園内にて行うこと。他の選手の迷惑にならないよう配慮すること。一般の方に十分配慮すること。ただし、競技開始前に限り、競技場内にて練習することができる。
- (2) 練習の際は事故防止に努め、競技役員の指示に従うこと。
- (3) 競技場内での練習時間は8:30~9:15とする。
- (4) 練習で用器具を使用する際は、用器具係の競技役員に申し出ること。使用した後は元の場所まで返却すること。
- (5) 競技場の器具を破損した場合は、当該競技者の所属する大学より必要代金を徴収する。
- (6) ハードルの練習は以下の通りとする。なお、(4)と同様に使用した後は元の場所まで返却すること。

第一曲走路	5レーン	女子400mH
	6レーン	男子400mH
ホームストレート	7レーン	100mH
	8レーン	110mH

- (7) ハードルの練習をする際に、故意に手でハードルを倒すことは禁止とする。
- (8) その他、トラックのレーンの使い方は以下の通りとする。  
1,2レーン…長距離及びジョグ  
3,4レーン…短距離・スタートダッシュ練習
- (9) 事故防止のため、逆走は禁止とする。
- (10) 事故防止のため、走路を横切るとは禁止する。また、やむを得ない事情で走路を横切の際は、十分周りに気を付けること。
- (11) 芝生内への立ち入りは原則禁止とする。
- (12) 投てき練習及び跳躍練習は禁止とする。
- (13) 練習中の貴重品の管理を徹底すること。
- (14) その他不明な点は、大会本部に確認すること。
- (15) 体育館への立ち入りは禁止とする。